

2022年6月11日裁判司法研究会議事録

1. 概要

【日時】2022年6月11日午後2時から午後4時30分ごろまで

【会場】Zoomによる遠隔研究会および会議

【出席者】

玉江、大友、小林、南京家、巫（5名）

2. 発表

5月28日の研究会で、巫が提案した出版計画について、具体的な出版書物の詳細と出版計画の提案の経緯を、資料を示して発表した。

【当面出版を企画している書物】

2014年から継続している裁判司法研究会で発表されたレジュメを集約して一冊の書物にまとめたもの。

【出版計画の提案についての説明】

最近、研究会などで、あるいは会員または会員らしき人からの突然の電話などで、会長としてどういう運動を展開しているのかなどと詰め寄られることが度々ある。そこで、巫としては出版活動を提案した。巫の考えでは、裁判正常化のための運動としてできることは、裁判司法に問題があることを社会的に訴えて、社会の力で裁判司法を改善することである。そのために、これまでホームページ上で会の主張する点を公開してきた。その努力が無であったとは思わないが、非常に大きな影響力を行使しなければ実現しえない裁判正常化を行うためには、社会的に一定の権威を認められている経路からの主張が必要であり、ブログの公開などとは異なる次元の主張の形態が出版を通しての主張だと考えるからである。巫は、2014年の会長就任以来、この主張を繰り返してきた。出版のためにはそれなりの水準の原稿がなければならず、また、それなりの費用も掛かる。そのために、これまで出版計画は実現してこなかった。

しかし、会の運動方針を示すように再三巫に求めておきながら、出版計画を示すとほとんど無視するような対応をし、さらに、何も提案していないという強弁を繰り返す会員の態度はどういうものなのだろうか。反対はしないが、巫が勝手に出版すればいいというような無責任な会員の姿勢には、正直なところ我慢ができない。

そもそも、裁判所で言い渡された判決が不満であり、その経験から司法一般に問題があると考えて集まっている会であり、とするのならば言い渡された、あるいは確定した判決を裁判所に訂正させることを目指している

ということになる。このようなことがいかに困難であるのかを自覚しないで、勝手なことをおしゃべりしているのだろうか。出版は費用が掛かるといって、努力して何らかの形で調達できないような天文学的な金額でもない。

裁判の結果を覆させることを費用に見積ったらどれくらいの金額になるのを考えたことがないのだろうか。はっきり言って、こういう無責任あるいは無知な自称会員の暴言には我慢できない。巫が会長として真面目に提案している計画であり、賛成・反対は会員の考え方であるが、まじめに考えて議論し、意見を表明してほしい。

出版計画に関しては費用の問題も解決すべき問題の一つであり、いろいろな問題がありますが、会として実現に向けて努力することで合意しました。

3. 次回の予定

2022年6月25日（土）14時から17時くらいまで、Zoom会議。Zoomホストは小林さんの予定。

2022年6月13日

巫召鴻